

第4回宮城県特別支援教育将来構想審議会 主な御意見

課 題	主 な 意 見
<p>特別支援学校</p> <p>課題1</p> <p>「知的障害特別支援学校の教育環境の整備」</p> <p>課題2</p> <p>「知的障害以外の特別支援学校の教育環境の整備」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 小松島支援学校や女川の高等学園の開校だけでは狭隘化は改善されない。 ● 狭隘化が進むと、通学時間の増加、作業室の不足、児童生徒の安全確保が困難などの問題が出てくる。 ● 平成27年度に移転する拓桃支援学校の施設を活用し分校を設置する。 ● 長町や遠見塚の子どもたちは小松島支援学校への通学に1時間以上要するため、余裕教室がある聴覚支援学校に知的障害支援学校を併設又は併置する。 ● できる限り居住する地域で共に学ぶため、分校等の設置を進める。 ● 高等学校への分校等の設置は、交流及び共同学習の推進に繋がるほか、高校生が介護や福祉を学ぶための一助となる。 ● 複数の障害種の併置・併設や高等学校への分校等の設置に当たっては、インクルーシブ的な観点も考える必要がある。 ● 仙台市南部に新たな支援学校や分校等の設置が必要である。 ● 居住地から近くの支援学校に通学できることが大切であるが、障害種に応じた専門性のある教育・支援を確保することも大事であり、視覚、聴覚支援学校などが拠点校となり、各支援学校に教員を派遣するなどのネットワークを構築する必要がある。 ● 地域の小・中学校や高等学校の余裕教室に分校等を設置できれば共生社会の構築に繋がる。 ● 教室に子どもが1～2人しかいない状況は子どもが育つ環境として適切ではないので、集団としての適正規模を考える必要がある。 ● 障害のある人やない人が一緒に専門的な教育が受けられるとよい。 ● 学校以外の既存の遊休建物などを校舎として活用してはどうか。 ● 船岡支援学校は交通の便も良く寄宿舎もあることから、知的障害の高等部を併置できないか。また、移転した拓桃支援学校の建物を活用し、知的障害の高等部を設置できないか。 ● 高等学園の定員を増やすためにはプレハブ仮設校舎の設置や、寄宿舎の不足に備え、近隣の民家を借り上げたグループホームでの生活も考えられる。 ● 県土を東西南北に分け支援学校を設置するほか、仙台市は人口が多いのでさらに東西南北に分けて支援学校を設置した方がよい。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 中高一貫校設置に併せ支援学校を併設すれば先生方の特別支援教育の専門性が高まり、地域における教育の充実を図ることができる。 ● 専門性向上の観点から、教員は必ず支援学校にも勤務するようにするとよい。
<p>高等学校 課題1 「特別な支援を必要とする生徒への対応」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高等学校にソーシャルスキルトレーニングなどを取り入れた学校設定科目があるとよい。 ● 特別支援教育センターで発行した「高校の発達障害などに対応するためのサポートブック」を参考に、高校教育課や総合教育センターで新しいサポートブックを作るのもよい。 ● 高等学校の教員には自分の学校に特別な支援が必要な生徒が在籍しているという認識が足りない。 ● 特別な支援を必要とする生徒のため、高等学校の先生方は「分かる、できる」授業を行うことが必要である。 ● 高等学校においても特別な支援が必要な生徒のため、支援員を配置する必要があるのではないか。 ● 相談支援ファイルなどを用いて乳幼児から小・中学校、高等学校、就職先まで一貫した支援を繋ぐことが大事である。 ● 新たな構想には、高等学校における特別支援教育の充実として、私立高等学校における対策も盛り込めればよい。
<p>課題2 「特別支援教育の校内体制の整備」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高等学校に特別支援学級が設置できるとよい。 ● 特別な支援を必要とする子どもたちへの対処法など、高等学校の先生方にとって役立つ研修を実施することが大事である。 ● 特別な支援を必要とする生徒の教育には家庭との連携が不可欠であるため、保護者に対する発達障害などの理解啓発が必要である。 ● 高等学校においては発達障害に対する正しい知識を広める段階にきており、発達の連続性や多様性も含め、全ての教職員が共通理解を図る必要がある。 ● 昨年度から特別支援学校と高等学校との人事交流を積極的に行っており、今後もそれを継続すれば高等学校の特別支援教育の推進に繋がる。 ● 人事交流は必要であるが、通常の学校の先生が支援学校に異動する場合の専門性の担保についても考える必要がある。 ● 特別支援教育の専門性を担保するため、各支援学校が拠点校となり小・中・高等学校に職員を派遣できるとよい。 ● 専門性の担保は国や都道府県の大きな単位で考えなければならない。 ● 高校教育課内に特別支援の担当者を配置することが必要ではないか。 ● 特別な支援を必要とする生徒への指導に当たっては、担任と生徒指導部などが連携し対応することが必要ではないか。 ● 進学を希望する生徒のため支援計画を作成し、大学入試時にどのような配慮が必要なのかを考える必要がある。

<p>特別支援学校 課題4 障害の重度・重複 化、多様化への対応」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各支援学校が複数の障害種に対応できるようになり、居住地に近い支援学校に通学できるとよい。 ● 聴覚支援学校では在籍者数の10%～20%が重複障害の児童生徒であり年々増加傾向にあるが、施設設備が整っていないため、受け入れが困難な場合もある。 ● それぞれが勤務してきた支援学校で蓄積してきた障害種等の専門性を教員同士が学び合うことが大事である。
<p>課題6 「交流及び共同学習 の推進」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援学校は地域に支えられるだけでなく、地域の清掃や花を植えたりといった地域貢献をすることも大切である。 ● 地域への貢献は地域に認めてもらう第一歩になると思う。
<p>課題7 「特別支援学校のセ ンター的機能のさら なる充実」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員個々の経験の蓄積を記録として残し、次の世代の先生方に引き継ぐことが大切である。